

一 匝瑳市消防委員会 会議結果概要 一

- 開催日時 令和3年11月2日（火）
午前10時00分～午前10時50分
- 場 所 野栄総合支所2階 学習室
- 出席委員 第1号委員 田村 明美委員、武田 光由委員、宮内 康幸委員
第2号委員 秋山 忠史委員、宮崎 良喜委員、大関 昌宏委員
第3号委員 畔蒜 晴夫委員、及川 重幸委員、
太田 康晴委員、子安 馨委員、
鈴木 淳一委員、石田 進康委員（名簿順）

■欠席委員 なし

■市出席者 太田安規市長
（事務局／総務課）布施昌英課長、瀧田浩太郎主査、伊藤利謹主査補

1 開 会

2 市長あいさつ

太田市長あいさつ

3 委員長あいさつ

太田委員長あいさつ

4 委員紹介

昨年12月に委嘱された第1号委員3名及び第2号委員、大関委員の紹介。

5 議 事

匝瑳市消防委員会条例第6条第1項の規定により、太田委員長が議長となった。

(1) 消防団の現状について（報告）

(ア) 組織について

事務局から資料に基づき説明。

[質問・意見等／特になし]

(イ) 報酬、費用弁償について

事務局から資料に基づき説明。

[質問／A委員]

災害出動は、1回につき1,000円以内の支給となっているが、現場に出動した団員のために高額化をしてはどうか。

[回答／事務局]

財政部局と協議し、検討をさせていただく。

(ウ) 消防車両、施設等について

事務局から資料に基づき説明。

[質問・意見等／特になし]

(2) 消防団事業の実施状況及び実施計画について（報告）

事務局から資料に基づき説明。

[質問／A委員]

コロナ禍の中で操法大会等が中止となり訓練回数が少なくなっているようだが、災害時の対応は大丈夫か。

[回答／事務局]

緊急事態宣言中も、機械器具点検は行っており、また、操法以外の訓練についても、チェーンソー取扱講習会や中継送水訓練実施するので、災害時にも対応はできるようにしている。

(3) 消防団員の処遇改善について

[質問／B委員]

現状で、国の求める基準まで団員報酬の引上げを行うと、どれくらいの費用が必要となるのか。

[回答／事務局]

想定では、1千万円以上の増額が見込まれる。

[質問／B委員]

国からの財政的措置はあるのか。また措置の規模は。

[回答／事務局]

交付税が措置される見込み。団員報酬については、36,500円／1人当たり、出動報酬については、7,000円／出動1回当たりとなっている。

[質問／C委員]

国から示されている基準額は、強制的なものか。また、出動報酬で示されている1日当たりというのは、半日しかかからない場合はどうなるのか。

[回答／事務局]

基準は、強制的なものではない。また、出動報酬については、8,000円／1日あたりと示されているが、3～4,000円／3～4時間で支払うことも可能なので、柔軟に運用していく予定。

[意見／D委員]

コロナ禍のなか、市の財政状況もあるので団員報酬の早急な増額は求めないが、将来的には必要となってくると思われる。

報酬等の個人支給は、事務局、消防団ともに相当な業務量の増大が見込まれる。

車両等の装備については、良いものを貸与していただき感謝している。

国からの通知については、段階を踏んで対応していきたい。

(4) その他

[報告／事務局]

- ①地域住民の減少及び高齢化のため、匝瑳分団から、3ヶ部体制を2ヶ部体制にしたい旨の要望を受けており、現在市と消防団で協議中。
- ②学生の消防団活動を市が認証し、学生の就職活動に役立ち、消防団は、学生の入団を促進できる、「学生消防団活動認証制度」について、導入を予定している。

[質問／C委員]

学生消防団員は、他の消防団員と同等の活動をするのか。また、出身地に係らず、入団できるのか。

[回答／事務局]

他の団員と同じである。入団は市内在住であれば可。

[質問／E委員]

団員の確保について、負担を軽減するため操法大会や出初式等の在り方について、団員にアンケートを行っていると同っているが、進捗状況は。

[回答／事務局]

現在、各分団に意見照会をしており、12月4日の消防団幹部役員会で取りまとめ結果を公表する予定。

[依頼／E委員]

取りまとめ結果を、委員にも配布願いたい。

[質問／B委員]

消防機庫に発電機はあるか。また、井戸水の水質検査は行っているか。

[回答／事務局]

発電機は各部に1台以上貸与している。井戸水の水質検査は行っていない。

[提案／B委員]

災害時、発電機を利用し、井戸水を地域住民に提供できるのであれば、有効と思われるので、検討願いたい。

6 閉 会